



2023年9月22日

各位

会社名 株式会社フェイスネットワーク
代表者名 代表取締役社長 蜂谷 二郎
(コード番号：3489 東証プライム市場)
問合せ先 取締役執行役員 石丸 洋介
(TEL. 03-6434-0437)

プライム市場上場維持基準への適合状況及び
スタンダード市場上場の選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2021年12月15日にプライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画を提出、2023年6月15日に2023年3月末時点における計画の進捗状況について開示し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取り組みを進めてまいりました。

今般、直近におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所の規則改正に伴う対応について協議した結果、本日開催の取締役会においてスタンダード市場への選択申請を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準への適合状況

当社の2023年3月時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下の通りとなっており、「流通株式時価総額」「1日平均売買代金」について基準を充たしておりません。

		流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021年6月末 時点(※1)	22,343	2,971	44.8	0.34
	2022年12月末 時点(※1)	—	—	—	0.07
	2023年3月末 時点(※1)	22,957	3,694	46.1	—
	2023年6月末 時点(※2)	46,487(※3)	6,475	46.7	0.85
上場維持基準		800以上	10,000以上	35.0以上	0.2以上
適合状況		○	×	○	×
当初の計画に記載した 計画期間			2027年3月末		2023年12月末

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 当社が2023年6月30日時点の株券の分布状況等をもとに算出を行ったものです。なお、1日平均売買代金については、2023年1月1日から6月30日の期間で算出を行ったものです。

※3 当社は、2023年4月1日に普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況及び評価

当社は、プライム市場上場維持基準のうち「流通株式時価総額」について、2027年3月末までの適合を目指し、中期経営計画「NEXT VISION 2025」（以下「本計画」）の推進、コーポレート・ガバナンスの強化とIRの積極的な取り組み等により、企業価値の向上については流通株式時価総額の向上を目指してまいりました。

本計画の推進については、開発物件の大型化や物件価値の向上に取り組み、売上高及び利益は過去最高を更新し、2023年3月期において2025年3月期の利益目標を2年前倒しで達成いたしました。このため、2023年5月15日に、更なる成長に向けた中期経営計画「NEXT VISION2026」を公表・推進しております。また、増配・配当方針変更（定量目標導入）など株主還元施策にも積極的に取り組むとともに、個人投資家向け会社説明会の開催、機関投資家との面談実施など、投資家の皆様との対話の充実にも努めてまいりました。

しかしながら、直近基準日時点における「流通株式時価総額」は基準未適合の状況であります。

3. スタンダード市場上場の選択理由

前述のとおり、当社は2021年12月15日のプライム市場選択以降、中期経営計画の推進やコーポレート・ガバナンスの強化等に取り組む、企業価値向上に努めた結果、業績面では順調な成長を果たしております。

一方、「流通株式時価総額」は、グローバルな経済環境・当社の属する市場環境・投資動向等の外的要因も影響するため、上場維持基準は現時点では未達の状況にあります。

また、仮に経過措置の期間内に上場維持基準に適合した場合でも、その後継続して安定的に適合状態を維持することは不確実な状況にあると認識しております。こうした状況の下、プライム市場での上場を維持し続け、万が一、経過措置期間終了時において上場維持基準に未適合で上場廃止となることは、リスクがあると考えます。

株主・投資家の皆様が安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することは当社の責務であり、また、長期的な視点で当社グループの成長に注力することが株主・投資家の皆様のご期待に沿うものであると判断しました。これらの状況を総合的に勘案した結果、スタンダード市場を選択することを決断いたしました。

なお、スタンダード市場への移行後も、中期経営計画の推進による持続的な成長及びコーポレート・ガバナンスの強化等により、企業価値の向上に努めてまいります。

4. スタンダード市場の上場基準への適合状況

当社の直近基準日時点におけるスタンダード市場上場維持基準への適合状況は以下の通りであり、全ての項目で基準に適合していることを確認しております。

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (百万円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産 の額 (百万円)
当社の状況 (2023年3月末時点)	3,939	22,957	3,694	46.1	17,910	6,879
スタンダード市場の 上場維持基準	400	2,000	1,000	25	10	正
適合状況	○	○	○	○	○	○

※当社の状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。なお、純資産の額は2023年3月期の決算短信で公表している数値になります。

※月平均売買高については、2023年1月から6月の期間で当社が試算し算出しております。

なお、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は、2023年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以上